

バナナ通信

(4月号)

発行日：平成19年4月23日
発行：沖縄県NPOプラザ
〒900-8570
沖縄県庁4階県民生活課内
TEL:098-866-2187
FAX:098-866-2789
E-mail:aa024007@pref.okinawa.lg.jp (県民生活課代表)

沖縄県認証のNPO法人数

295 法人

法人設立認証申請中の団体

8 団体

(平成19年4月1現在)

今月号の紙面

1面：プラザからのお知らせ

2・3面：NPO法人紹介

4面：NPO会計講座の報告
NPOデータベースについて

5面：県からのお知らせ

6面：助成金情報

沖縄県NPOプラザからのお知らせ

お役に立ちます！NPO関連図書

これまでの、NPO法人の設立や運営に関わる図書に加え、会計・税務や行政との協働に関する図書などが置かれ、より多くの情報を提供できるようになりました！

沖縄県NPOプラザ主催の各種講座について！！

当プラザでは、県内のNPO団体やNPOに関心のある方を対象に各種講座を行っており、昨年度も那覇市や石垣市で会計講座を実施いたしました。

今年度も各種講座の開催を予定しておりますが、なるべく多くの方々のニーズを把握し、よりよい講座を企画していきたいと考えておりますので、別紙アンケートの回答についてご協力よろしくお願ひします。

～相談員からひとこと～

沖縄県NPOプラザで相談員をさせていただいております呉我（ごが）と申します。昨年度は周りの方の力をお借りしながら勉強させていただくことができました。

NPOのイベント情報やNPO法人の紹介など、通信を通して昨年度以上に積極的に発信して参りたいと考えておりますので、お気軽に沖縄県NPO



役に立つ図書と相談員

プラザまで情報提供していただきたいと思ひます。

日々の皆様のアドバイスを取り入れ、通信を成長させていきたいと考えておりますので皆様のご協力よろしくお願ひします。

今年度も沖縄県NPOプラザをよろしくお願ひいたします。

民間非営利活動支援相談員 呉我 春海(ごが かすみ)

県 認 証 N P O 法

世界の有用植物を活かした農業を実現しよう！

NPO法人沖縄有用植物研究会

植物にとって温帯の南限、熱帯の北限、モンスーン地帯の北東限という世界唯一の沖縄。

プラントハンターである立花先生が世界中から集めた2500種もの有用植物を自然環境の中で栽培できるこの沖縄に持ってこられます。苗や技術を県民に提供しています。

<連絡先>

電 話：098-884-3743

FAX：098-886-6828



一人一人に夢・希望・幸福・愛を与える活動

NPO法人ワールドクィーン沖縄

沖縄県民及び留学生に対して、学術・文化・芸術・留学生協力支援・環境保全に関する事業を行い、社会教育の増進に寄与することを目的として活動しています。

琉球大学・名桜大学の留学生生け花教室は大好評で奨学金、支援活動も充実しています。

<連絡先>

電 話：098-898-0720

FAX：098-898-0728



このページでは、沖縄県が認証したの法人をご紹介します。

平成18年度は、年間で76法人が定非営利活動法人が誕生しました。設ることに加え、障害者自立支援法に基団体等の申請が相次いだためであると度に認証された特定非営利活動法人は今回は、その平成18年度認証法人

「大家」とは中国語で「大きな家族」の意味

NPO法人大家(ダージャー)

この法人は、精神障がい者の自立支援を目的とし、地域交流事業、生活支援の他に、就労訓練などの就労支援事業等を行なう。

また、精神保健福祉の向上や地域の理解を得るための事業として、チャリティー事業や各種研修会を開催する予定。

<連絡先>

電 話：098-874-4116

FAX：098-874-4116



る法人をいくつかご紹介させていただいた「バナナ通信」は、各NPO法人のほろホームページでもご覧いただけるよ Peelできる場になっています。

次号以降の「バナナ通信」でも、引定ですのでよろしくお願いいたします！

人を紹介します！

特定非営利活動法人のうち、いくつか

認証され、例年に比べ非常に多くの特立法人が毎年増加傾向にある状況であつく地域活動支援センター事業を行う考えられます。（ちなみに平成17年49法人でした。）

のなかから、それぞれ活動内容が異なる

ふーみんぐはあなたの家族の応援団です！

NPO法人家族支援センターふーみんぐ

沖縄を幸せな家族でいっぱい！

その実現を目指しセミナー等を通して家族について学ぶ教育的な支援を展開。ブログ「家族の応援団ふーみんぐ」で情報発信中。

セミナーハウスふーみんぐは宿泊や研修など皆様のNPO活動のためにも用いていただけます。

<連絡先>

電話：090-1973-8371
FAX：098-956-5602



きます。か各支援機関にも送付され、また、県うになっており、法人の活動内容をア

き続き法人の紹介をさせていただく予

お気軽にお問い合わせください！

NPO法人思春期青年期心理サポートセンター・ほのほのすぺーす

不登校やひきこもり等、心に悩みを抱えている方やその家族に対し包括的な支援を行っております。専門スタッフ（臨床心理士）とサポートスタッフ（大学生等）がそれぞれの専門性や特性をいかしながら、心理相談、家庭や学校への訪問支援、親の会等を実施しています。

<連絡先>

電話：098-946-0711
FAX：098-946-0711

気軽にスポーツに参加するきっかけが大切！

NPO法人沖縄スポーツ支援会

メタボリックやストレスを日々意識をしても、なかなか時間がないと思いませんか？

この団体は、気軽にエンジョイスportsをしよう！家族・友達・会社の仲間で、楽しくレクレーションから始まり、交流の輪を広げたいと活動しています！

<連絡先>

電話：090-1944-2238
FAX：098-945-3941

【報告】 沖縄県 NPO プラザ主催 NPO 会計講座について

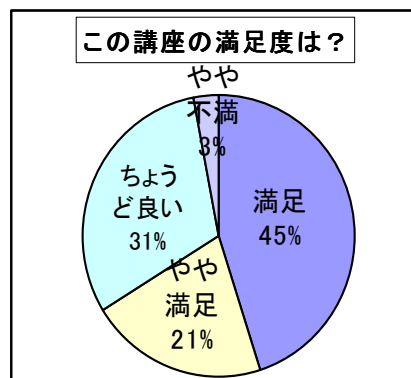
去る2月13日（火）、27日（火）に沖縄県総合福祉センター、3月26日（月）に八重山支庁でNPO団体及びNPOに関心のある個人を対象にしたNPO会計講座を開催しました。

大城税理士事務所所長の大城 逸子先生を講師に招き、2月13日は入門編、27日には実践編、3月26日は午前（入門編）・午後（実践編）の各2時間で実施しました。

入門編は、会計の基本的な考え方やルールの内容で、単式簿記・複式簿記の違いや、現預金管理の方法と重要性、また現金出納帳や多桁式現金出納帳等の記入方法について学べる講座でした。

実践編では、決算書類作成に向けた内容で、計算書類（財産目録・貸借対照表・収支計算書）の作成や記入例、届出書類の説明がなされました。また、決算報告書類の提出前に進める作業（法人税の軽減申請等）についても説明がなされ受講者が一生懸命メモをとる姿が見受けられました。

どちらの講座もテキストのみの講義ではなく、実際に練習問題を交えたもので、受講者個々人で解きながら質問や大城先生からのヒントを頼りに各々がしっかり理解していく、という内容でした。受講者からは、「時間をこのまま延長してほしい。」との声もありました。



3月26日に開催したアンケートより

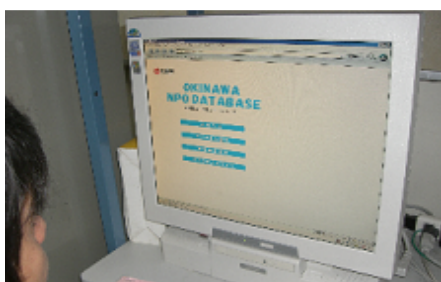
【再掲】 沖縄県 NPO データベースシステムについて

沖縄県 NPO プラザでは、県内 NPO 法人の情報を検索できるシステムを整備しています。NPO 法人の検索以外に、助成金情報や各種イベント情報等も掲載しています。

また、直接 NPO 法人側から活動情報やお知らせを更新することもできますので、利用を希望される法人は担当までご連絡ください。（IDとパスワードを交付します。）

なお、同システムは活動の種類や市町村別での検索もでき、法人情報には住所や活動の種類のほかにも事務所の電話番号も表示されるようになっていきます。連絡先の一般公開を希望しない法人は、担当までご連絡ください。（5月までをシステムの周知期間とし、6月より電話番号を公開予定です。）

沖縄県 NPO データベース・アドレス：<http://www.npo-okinawa.jp/>



沖縄県 NPO データベースシステム担当：
しのだ たくや
県民生活課 市民活動推進班 篠田 卓也

電話：098-866-2187

FAX：098-866-2789

県からのお知らせ

事業年度を4月から3月までの1年間としている法人が多いこともあり、今回は『事業年度終了後の主な手続き』について確認をしていただきたいと思います。

① **事業報告書等の提出**（提出先：所轄庁＝県）

・NPO法第29条第1項の規定に基づき、下記の書類を所轄庁（県）に提出しなければなりません。

・事業報告書	※年度内に定款変更があった場合、
・財産目録	・定 款
・貸借対照表	・定款変更に係る認証に関する書類の写し
・収支計算書	・定款変更に係る登記に関する書類の写し
・前事業年度の役員名簿	
・社員のうち10人以上の者の名簿	

・提出は、事業年度終了後3ヶ月以内に行う（NPO法施行条例第7条）

・また、過去3年度分の事業報告書等の事務所への備置きも法により義務づけられています。（NPO法第28条第1項）

② **「資産の総額」の変更登記**（届出先：法務局）

資産の総額に変更を生じたときは、事業年度末日現在により、事業年度終了後2ヶ月以内に変更登記を行う（組合等登記令第6条第3項）

③ **税務関係の各種届出**（届出先：税務署、県税事務所、各市町村税務課）

・法人住民税均等割の納付・免除申請（4月）や収益事業を行う場合の確定申告（事業年度終了後2ヶ月以内）等の手続きが毎年必要

※ 県への事業報告書等の提出は3ヶ月以内ですが、確定申告を考慮すると**2ヶ月以内に決算書類等をまとめる必要があります。**

④ **労働保険・社会保険等の各種届出**（届出先：労働基準監督署等）

有給職員がいる場合などは、年度更新の申告・納付（4～5月）や定時決定の届出（7月）等が必要

また、役員改選に伴う変更について、流れに沿って確認しておきます。

役員の任期がそろそろ終わる。

↓
役員改選のための総会（理事会）を開催し、次期役員を選任

↓
総会（理事会）の議事録等を添付し、法務局で役員変更登記

↓
変更登記を行った後、遅滞なく県に「役員変更届出書」を提出（NPO法第23条）

※ 同じ役員がそのまま「再任」として次期役員となる場合も、「任期の変更」として法務局で変更登記を行わなければなりません！

助成金情報

地域・活動 「NPO等活動支援」公募

募集分野:

- (1) 地域づくりの推進を図る事業
- (2) 環境の保全を図る事業
- (3) 防災及び災害救援に関係する事業 など

募集期間:

2007年4月9日(月)～2007年5月14日(月)

お問い合わせ先:

社団法人 沖縄建設弘済会
 TEL:098-879-2087
 URL:<http://www.okikosai.or.jp>

文化・芸術 「花王・コミュニティミュージアム・プログラム」助成

助成対象:

ミュージアムを拠点として活動する非営利の団体で、企業がその設立に主体的に関わっていないもの

募集期間:

2007年5月17日(木)～2007年5月31日(木)まで

お問い合わせ先:

特定非営利活動法人市民社会創造ファンド
 TEL:03-3510-1221
 URL:<http://www.civilfund.org/fund25.html>

「藤本倫子環境保全活動助成基金」 環境

助成対象:

- a. 実践活動（観察会、リサイクル、植栽・環境修復等）
- b. 普及啓発活動（環境講座・教室の開催、パンフレットの作成、広報誌の作成、教育教材の作成等）
- c. 調査活動（野生生物の調査、水質等の調査・分析、環境情報の収集・提供等）

募集期間:

第2回締切 2007年5月15日(火)まで

お問い合わせ:

財団法人 日本環境協会
 TEL:03-5114-1251
 FAX:03-5114-1250
 URL:<http://www.jeas.or.jp/>

環境 公益信託 富士フィルム・グリーンファンド

助成対象:

- ① 身近な自然の保全や、自然とのふれあいを積極的に行っている団体（活動助成）
- ② 身近な自然環境の保全・活用の促進に関する具体的な研究や、ふれあいの場としての緑地の質的向上を目指した実証研究等を行っている団体（研究助成）助成団体

募集期間:

2007年5月21日(月)まで(当日消印有効)

お問い合わせ先:

財団法人自然環境研究センター
 TEL:03-5824-0960
 URL:<http://www.jwrc.or.jp/shintaku/2006koeki.htm>

福祉 ニッセイ財団高齢社会助成（先駆的事業助成）

助成対象:

- ① 認知症高齢者に関する予防からケアまでの総合的な先駆的事業
- ② 高齢社会における地域福祉、まちづくりを目指す地域を基盤とした先駆的事業
- ③ 高齢者の自立・ケア・自己実現・社会参加を推進する地域社会システムづくりの先駆的事業

募集期間:

2007年5月31日(木)

お問い合わせ先:

ニッセイ財団 高齢社会助成事務局
 TEL:06-6204-4013
 URL:<http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/kourei/index.html>

福祉 ニッセイ財団高齢社会助成（実践的事業助成）

助成対象:

- ① 認知症高齢者に関する予防からケアまでを探究する実践的研究
- ② 高齢社会における地域福祉、まちづくりを探究する実践的研究
- ③ 高齢者の自立・ケア・自己実現・社会参加を探究する実践的研究

募集期間:

2007年6月14日(木)

お問い合わせ先:

ニッセイ財団 高齢社会助成事務局
 TEL:06-6204-4013
 URL:<http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/kourei/index.html>